

## デッチ上げの論告求刑弾劾！

3月5日、蒲郡駅事件第7回公判が行われ、名古屋地検が論告求刑を行った。そして不当にも加藤誠二さんに対して懲役10ヶ月を求刑した。

蒲郡駅事件は、会社と愛知県警公安3課による労働組合への弾圧であり、それは、平和を守り当たり前の労働運動を進めるJR総連・JR東海労の破壊をもくろんだデッチ上げである。そのことは、これまでの公判によって明らかにされてきた通りである。にもかかわらず、今回の名古屋地検による論告求刑は、デッチ上げをつなぎ合わせた不当この上ないものである。

まさに裁かれるのは事件をデッチ上げた会社と愛知県警公安3課である。

私たちはこの名古屋地検による不当な論告求刑を断じて許さず、加藤さんの完全無罪、早期職場復帰を勝ち取るために全力を尽くして闘うことを宣言する！

裁かれるのは事件を  
デッチ上げた会社と公安だ！